秋の火災予防運動
11月9日(月)～15日(日)

「住警器 頼れる我が家の見張り番」(作者／鈴木太佳雄さん・羽村市)

秋の火災予防運動の一環として、「防火のつどい」を行ないます。

日時 11月11日(水)
第一部 午後1時30分～2時30分 第二部 午後2時30分～3時30分
場所 市民会館小ホール（つつじホール）
内容 第一部 火災予防業務協力者などの表彰
第二部 防火講演会
【講師】三遊亭歌武蔵さん（落語家）【演題】「世の中を明るくする薬」
問合せ 福生消防署予防課☎552・0119

安全安心まちづくり

▼「空き巣狙い」「ひったくり」毎月発生しています！

「空き巣狙い」や「ひったくり」などの身近な犯罪は、場所を変えて毎月発生しています。身近なところで被害がないと、つい油断してしまいがちですが、「自分は大丈夫」という気の緩みが、被害に遭う確率を高めています。

外出の際はすべての窓などに鍵をかけること、手荷物を車道の反対側にしっかりと持つことなど、一人ひとりが防犯の意識を持って、できることから実行し、被害に遭わないように十分注意しましょう。

■市内の地区別空き巣・ひったくり発生状況
（平成21年1月から9月末まで）

	面積(㎢)	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16				
志茂	0.28	1		2	
牛浜	0.23			2	
武蔵野台	0.49	1		1	
福生	1.80	2		3	
熊川	2.57	6		4	
北田園	0.32				
南田園	0.41	2	+1		
加美平	0.61	3		1	
東町	0.05				
合計	6.92	15	+1	13	0

問合せ 安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691、福生警察署生活安全課防犯係☎551・0110

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

この週間は、「女性の人権ホットライン」を設置し、夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント及びストーカー行為といった女性をめぐる各種の人権問題に積極的に取り組むため、全国一斉に実施するものです。

女性の人権ホットライン
☎0570・070・810（全国共通）
日時 11月15日(日)～21日(土)午前8時30分～午後7時（ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時）
電話相談担当者 人権擁護委員及び法務局職員
主催 東京都人権擁護委員連合会、東京法務局
問合せ 東京都人権擁護委員連合会事務局（東京法務局人権擁護部内）☎03・5213・1366

11月の納税

11月は国民健康保険税（第5期）、介護保険料（第5期）、後期高齢者医療保険料（第5期）の納期です。11月30日(月)までに納めてください。

口座振替は11月30日(月)に振り替えますので、残高不足に注意してください。

※納期を過ぎると延滞金（年14・6％）が課されます。

●差し押さえ動産のインターネット公売を実施

西多摩地区の自治体では、市税等の滞納処分として差し押さえた動産について、インターネットによるオークション形式の公売を行なっています。今年度も福生市、あきる野市、羽村市、青梅市、瑞穂町が合同で公売下見会を実施します。

詳しくは広報ふっさ11月15日号に掲載します。

●詐欺にご注意を！

最近、全国で税務職員を名乗り詐欺を行なう事件が発生しています。納税の際、もし疑問点がありましたら、納付の前に収納課までお問い合わせください。

問合せ 収納課☎551・1578

納め忘れはありませんか？
後期高齢者医療保険料

年金天引きではなく、納付書で納めていただく普通徴収の方、保険料の支払いをお忘れではありませんか？

保険料の支払いが滞ると、安定した制度運営ができません。安心して医療機関を受診するためにも、長寿（後期高齢者）医療保険料の支払いは、お忘れのないようお願いします。

問合せ 保険年金課後期高齢医療係☎551・1767

後期高齢者の方に医療費通知をお送りします

医療費通知は、被保険者の方に十分な健康管理の心がけや保険診療等の内容を意識していただくため、広域連合から被保険者の医療費総額（自己負担分を含む）をお知らせするものです。

対象 平成21年1月から6月に医療機関等で診療等を受けられた方
問合せ 保険年金課後期高齢医療係☎551・1767

★福生市消防団が上部大会で活躍！

広報ふっさ8月15日号でお知らせしました、福生市消防団の上部大会の結果についてお知らせします。

第27回西多摩地区消防大会
開催日 9月19日(土)
出場分団 第五分団
結果 第三位

第39回東京都消防操法大会
開催日 10月10日(土)
出場分団 第三分団
結果 優勝

訓練期間中には、地域の皆さんのご協力並びにご声援をいただき、誠にありがとうございました。

問合せ 安全安心まちづくり課防災係☎551・1638

▶▶年末調整等説明会を開催◀◀

年末調整は給与所得者にとって、年税額の確定と清算の役割をはたす重要な手続きです。

事業所を対象に法定調書・給与支払報告書等の作成と提出方法等説明会を開催します。

日時 11月10日(火)（用紙配布）午後1時～1時30分
（説明会）午後1時30分～4時
場所 福生市民会館小ホール（つつじホール）

福生市の会場にお越しになれない場合は、次の❶～❻の会場にお越しください。※各会場、用紙配布は説明会開始前の30分間で行ないます。

❶ 日時 11月9日(月)（説明会）午後2時～4時30分
場所 青梅市民会館
❷ 日時 11月11日(水)（説明会）午後1時30分～4時
場所 あきる野ルピア3階ルピアホール
❸ 日時 11月13日(金)（説明会）午後1時30分～4時
場所 羽村市コミュニティセンター3階
❹ 日時 11月16日(月)（説明会）午後1時30分～4時
場所 瑞穂町スカイホール小ホール
❺ 日時 11月18日(水)（説明会）午後1時30分～4時
場所 奥多摩町福祉会館1階
❻ 日時 11月19日(木)（説明会）午後1時30分～4時
場所 日の出町役場3階

問合せ 青梅税務署☎0428・22・3185【説明会及び源泉所得について】法人課第一部門源泉所得税担当（内線614・615）【用紙請求及び法定調書について】管理運営第二部門（内線321）【住民税について】福生市役所課税課市民税係☎551・1610

■年金だより

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。確定申告等で社会保険料控除の申告をする際には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

このため、9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明した控除証明書「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が社会保険庁から11月上旬に送付されます。年末調整、確定申告の手続きの際は、この証明書と10月1日以降に納付した領収証書が必要になりますので、大切に保管してください。

なお、家族の国民年金保険料を納付された場合は、納付した方が社会保険料控除として申告することができます。

問合せ 控除証明書専用ダイヤル☎0570・070・117（ＩＰ電話・ＰＨＳ等からは☎03・6700・1130）、青梅社会保険事務所☎0428・30・3414
※控除証明書専用ダイヤルは、11月2日～平成22年3月13日の平日午前9時～午後5時で開設

インターネットで年金加入記録を確認できる「年金個人情報提供サービス」が便利です

社会保険庁ホームページ（http://www.sia.go.jp/）では、24時間いつでも、自分の年金個人情報を確認することができる年金個人情報提供サービスを行なっています。（老齢年金を受けている方や共済組合の組合員の方はご利用になれません。）

年金個人情報提供サービスでは、次の内容を確認することができますので、ぜひご利用ください。
○公的年金制度の加入履歴（加入制度、事業所名称、資格取得・喪失年月日、加入月数等）
○国民年金の保険料納付状況
○厚生年金・船員保険の標準報酬月額、標準賞与額
※提供する年金加入記録は毎月一回更新します。

なお、年金個人情報提供サービスを利用するには、あらかじめ「ユーザーＩＤ・パスワード」の発行を受ける必要があります。申込みの際は、基礎年金番号が必要となりますので、年金手帳または基礎年金番号通知書をご用意ください。
※申込みから発行まで、2週間程度の期間を要しますのでご了承ください。

問合せ
■個人情報提供サービスに関すること
社会保険業務センター記録提供課☎0422・76・1155
■年金加入記録に関すること
ねんきんダイヤル☎0570・05・1165
※ＩＰ電話・ＰＨＳからは☎03・6700・1165

携帯電話やパソコンからでも国民年金保険料が納められます

国民年金保険料は、納付窓口（全国の銀行、郵便局、コンビニエンスストア）や口座振替、クレジットカードでの納付以外に、携帯電話やパソコンからも納付することができます。

利用される金融機関とモバイルバンキングやインターネットバンキングの契約がされていれば、お手元に納付書を準備いただくだけで、納付ができます。

詳しくは、各金融機関へお問い合わせください。